

## 第2章 景観づくりの目標と基本方針

### (1) 「景観特性」を生かした景観づくり

文京区の景観を特徴付けるものとして、起伏に富んだ地形を象徴する坂道や地域の景観の基礎となる歴史的資産、寺町や下町風情あるまちなどの個性溢れるまちのまとまり、都市の骨格をつくる幹線道路や河川、多くの人を訪れ交流する地域拠点や生活拠点、大規模な緑のまとまりや大小様々な公園、人々の活動など、多様な「景観特性」が挙げられます。

「文京区らしい景観」は、「景観特性」が相まって存在することで形成されています。ひとつひとつの「景観特性」を生かしたきめ細かい景観形成を推進していくことによって、居住者だけでなく来訪者にとっても魅力ある「文京区らしい景観」づくりが行えると考えています。

本計画では、坂道や歴史的資産、緑などの多様な「景観特性」を生かすことを文京区の景観づくりの基本的な考え方とします。

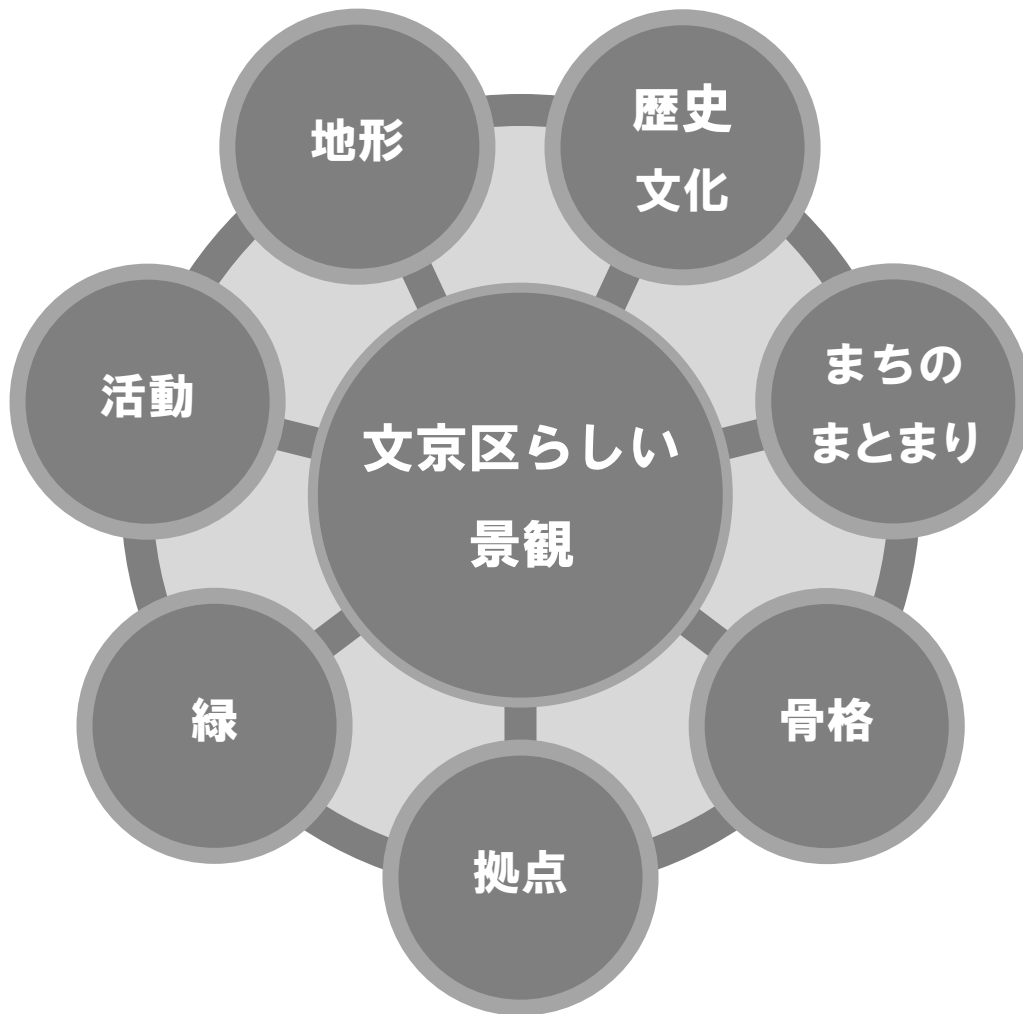


図2-1 「景観特性」と「文京区らしい景観」

## (2) 景観づくりの目標

区の景観特性や都市マスタープランに掲げるまちづくりの目標等を踏まえ、景観づくりの目標を以下のように設定します。

～協働で取り組む～

**「坂」と「緑」と「史跡」をつなぎ、  
文京区らしい魅力溢れる景観づくり**

### ○「文京区らしさ」を守り、引き継ぎ、創る

- ・文京区は、坂、緑、史跡など、様々な景観特性が相まって「文京区らしい景観」を構成しています。こうした景観特性のひとつひとつを尊重し、守り、引き継ぎ、創っていくことで、それらを生かした魅力溢れる「文京区らしい景観」づくりを行っていきます。

### ○だれもが快適に暮らせるまちづくりが良好な景観づくりにつながる

- ・子供から高齢者まで、だれもが心地よく暮らせるまちであることは、景観の豊かさにもつながります。良好な景観づくりを進めるためにも快適な空間づくりやコミュニティづくりの視点を大切にしながら取り組みます。

### ○区民・事業者・区の協働により景観づくりを進めていく

- ・良好な景観は、区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たしながら、お互いの協働によって実現されるものです。景観づくりに当たっては、区民・事業者・区の協働の視点を重視していきます。

### (3) 景観づくりの基本方針

景観づくりの目標を踏まえ、魅力溢れる景観づくりを進めるために、以下の景観づくりの基本方針を定めます。(景観法第8条第3項に規定する「良好な景観の形成に関する方針」とします。)



## 基本方針1：起伏に富んだ地形が誘起する景観の魅力を高める

### ①地形によって縁取られるまちの特徴を尊重する

文京区は、台地と低地が織りなす起伏に富んだ地形を有しており、この地形を巧みに利用しながら、古くから土地の使い分けがなされてきたため、地形の縁取りにより、特徴のあるまちが形成されています。その特徴を尊重することが、まちの景観の魅力を向上させることにつながります。

### ②地域に親しまれている坂道など、地形の豊かさを感じさせる通りや場所の魅力を高める

文京区は、起伏に富んだ地形を有しているため、坂道や地形に沿った道が多く、古くから様々な名称が付けられ、住民の生活に密接に結びついてきました。この坂道や地形に沿った道は、移動するにつれて景観が変化し、視覚的にも地形の豊かさを感じることができます。このような地形の豊かさを感じさせる通りや場所の魅力を高めることにより、良好な景観形成を図ります。

### ③斜面緑地や擁壁など、豊かな地形を感じさせる要素を大切にす

区内に数多く立地する寺社の斜面緑地や坂道に沿った擁壁などは、文京区の豊かな地形を感じさせる重要な要素です。また、斜面緑地の高木や風格のある石積擁壁は、まちの歴史を感じさせてくれます。このような起伏に富んだ地形やまちの歴史を感じさせる要素を、安全性にも配慮しながら景観づくりに生かすことにより、文京区の個性を尊重した景観形成を図ります。

### ④地形の脈絡を感じさせる景観を大切にす

区内には、谷道・尾根道といった地形を生かした道路が多く、その湾曲した線形が景観を変化に富んだものにしてしています。また、坂道を上るにしたがって開ける視界や高台からの眺望も、地形の起伏を感じさせます。このような、古くから継承された地形の脈絡を感じさせる景観を大切にしながら、文京区らしさを高めていきます。

### ⑤アイストップとなる要素を大切にす、坂道景観の印象を深める

坂道では、視線の先に見えるものによって受ける印象が大きく異なります。緑豊かな樹木やランドマークとなる建造物などがアイストップとなっている坂道は、その印象をより深いものにしてしています。このようなアイストップとなる要素を大切にす、印象を深めることで、坂道の魅力を高める景観形成を図ります。

## 基本方針2：歴史あるまちの記憶を呼び起こす景観を大切にする

### ①歴史的建築物などの保全を図り、それらを中心に個性を生かした景観の創出を図る

区内には、大学関連施設、伊勢五といった商家など、江戸から昭和初期までの歴史的な建築物が残されています。これらはまちの歴史を感じさせるとともに、地域のイメージを形成する重要な要素です。このような歴史的な要素を保全するとともに、それらと周辺建物等を調和させることにより、個性を生かした景観の創出を図ります。

### ②歴史的資産、施設の名称や地名などから喚起されるイメージを大切にする

文京区は、明治時代以降、多くの文人を輩出してきた地であり、文人ゆかりの史跡など多くの歴史的資産を有しています。また、江戸市街地の境といわれた「かねやす」や文学作品に登場する場所も多くあります。これらの有形・無形の資産から喚起されるイメージを大切にした景観形成を図ります。

### ③地域のイメージを支える風物や歴史を伝える門・塀など、景観要素を効果的に活用する

根津神社のつつじまつり、白山神社のあじさいまつり、湯島天満宮の菊・梅まつりなどの地域に根付いた祭りや播磨坂の桜並木といった特徴的な植栽など、様々な風物により地域のイメージが形成されています。また、寺社や歴史的建築物の歴史を感じさせる門や塀、装飾、旧家の庇・瓦なども風物を印象付ける要素のひとつです。これらを効果的に活用することにより、個性的な景観の形成を図ります。

### ④歴史的資産からの見え方に配慮した景観づくりを行う

区内には、六義園や小石川後樂園をはじめ、規模の大きな寺社などの歴史的資産が数多くあります。その敷地内から周辺を望む景観は、地域の歴史や文化を感じさせる区の景観特性のひとつです。こうした寺社の敷地等、歴史的資産からの見え方に配慮し、歴史的資産と周辺の建物等が調和した景観をつくります。

### ⑤寺社の斜面緑地や大名庭園跡地に残る池・湧水などを保全する

寺社の敷地内や崖地に残された斜面緑地、大名庭園を継承した小石川後樂園などの池や湧水は、文京区の豊かな自然を感じさせるものであり、区を特徴付ける要素にもなっています。このような斜面緑地や池・湧水を保全・継承していくとともに、これらと調和した景観を形成していくことにより、文京区らしさを生かした景観の創出を図ります。

## 基本方針3：まちのまとまりがつくる景観の個性を尊重する

### ①高台に集積する良好な戸建て住宅地の景観を保全する

区内には、江戸時代の武家屋敷を基にする高台の良好な住宅地、明治時代の阿部家による西片町、大正時代の岩崎家による大和郷といった計画的に開発された住宅地が、当時のまちの構成のままに継承されています。このような住宅地には、緑も多く、歴史に培われた風格があります。低層住宅や樹木の連なりによるまち並みの連続性を維持・創出することなどに配慮しながら、風格を引き継いでいくことが、まちの個性を尊重することになります。

### ②街区の奥に展開する豊かな路地空間を生かして下町風情ある景観を育成する

根津などの下町風情あるまちは、江戸時代から庶民のまちとしての賑わいがあり、表通り・横丁・裏通り・路地といった街路構成に対応したまち並みを構成しています。街区の奥に展開する路地や手入れされた緑、格子のしつらえなどは、下町風情が特に感じられるもののひとつでもあります。このような江戸時代から継承されてきた町割りを大切にするとともに、路地のイメージ等を生かしながら下町風情ある景観形成を図ります。【庁内連4、5】

### ③寺社と結びついたまちの趣を大切にする

区内には、根津神社・湯島天神・護国寺など多くの寺社が立地しており、寺社周辺のまちが門前町として発展してきた結びつきを現在も感じることができます。また、本駒込、向丘、白山のそれぞれの地区の一部は、寺町として発展したきたため、現在でも多くの寺社が残り、特徴的なまちのまとまりを形成しています。このような寺社と結びついたまちの趣を継承し、個性的な景観形成を図ります。

## 基本方針4：文京区を形づくる骨格の景観の魅力を高める

### ①幹線道路の性格に対応した快適で潤いのある街路景観を創出する

幹線道路は、都市の骨格を形成するものであり、自動車交通だけでなく歩行者にとっても重要な役割を果たしています。また、沿道の建築物等を含めた景観は、まちのイメージを形成する重要なものとなっています。街路樹や街路灯の設置、道路舗装、沿道敷地内の植栽などにより、統一感を持たせた快適で潤いのある景観の形成を図ります。

### ②ランドマークを望む眺望を大切にした印象的な幹線道路の景観をつくる

幹線道路は幅員も広く、線形も直線や緩やかな曲線の道路が多いため、遠くまで見通しのきく景観が見られます。そうした通りでは、護国寺やスカイツリーなど、遠方に見えるランドマークが通りの景観を特徴付けています。このような眺望を大切にし、地域の個性を生かした景観をつくります。

### ③沿道の個性を生かしたまとまりのある沿道景観をつくる

幹線道路では、近年建てられた中高層建築物が多く建ち並ぶ景観や、昔ながらの佇まいを見せる建物と新しい建物が共存した特徴的な景観など、沿道に建つ建築物が重要な要素となった様々な景観が見られます。また幹線道路沿いには商店街も多く、賑わいのある景観が見られる場所もあります。そうした沿道の個性を生かしながら、まとまりのある沿道景観の形成を図ります。

### ④主要な橋梁や特徴的な交差点を個性的なまちかどとして印象付ける

文京区は、JR 山手線・中央線、神田川に囲まれており、JR 駅につながる交差点や神田川に架かる橋梁が、区内外をつなぐゲートの空間となっています。また、江戸時代の市街地の境となった交差点など、まちの歴史をイメージさせるものもあります。このような橋梁や交差点において、特徴的な景観を形成していくことにより、区の骨格を個性的なものとして印象付けます。

### ⑤水と緑豊かな潤いある神田川の景観をつくる

神田川は、文京区に残された唯一の水の流れであり、川沿いには桜並木や量感のある豊かな緑が見られます。それらがつくる空間は、都市の中で潤いを感じさせる景観となっています。こうした水と緑豊かな潤いある神田川の景観を維持するとともに、さらに高めていきます。

### ⑥大規模な緑のまとまりや神田川とのつながりを強化する

区内には、歴史的な庭園や大規模な公共施設など、大規模な緑のまとまりが多くあります。また、神田川は、面する緑と合わせて、都市空間の中で自然を強く認識できる場所です。このような水と緑の空間を幹線道路の緑化や緑道などでつなぐことにより、潤いのある景観形成を図ります。

## 基本方針5：拠点の特性を生かし、個性的で賑わいのある景観をつくる

### ①駅などを核とした賑わいのある拠点景観の形成を図る

文京区都市マスタープランでは、地域特性と日常生活の行動圏域に基づき、地域区分を「都心地域・下町隣接地域・山の手地域（東部・中央・西部）」の3地域5区分に設定し、地域区分ごとに拠点を配置しています。都心地域と下町隣接地域及び山の手地域中央には「地域拠点」を、山の手地域東部と山の手地域西部には「生活拠点」をそれぞれ配置しています。これらの拠点は多くの人々の活動や生活の中心となっており、活気に満ちています。そのため、オープンスペースやゆとりのある空間を創出し、また楽しく回遊できるように工夫することなどにより、拠点の特性を生かした、賑わいのある景観形成を図ります。

### ②記憶に残る個性的なまちかどの景観を創出する

拠点となる地区では、ジェットコースターや観覧車などの施設が見られる場所もあり、まち並みに大きなアクセントを与えています。また、ポケットパーク等の小さなスポットやまち中に設置されたモニュメントなども、個性的なまちかどを演出しています。拠点となる都市的な空間では、拠点ならではの個性的なまちかどの景観を創出します。



## 基本方針6：多様な緑を生かし、潤いのある景観をつくる

### ①大名屋敷などの緑のまとまりを継承し、周辺にも波及させる

区内には、小石川後樂園や六義園など江戸時代の大名庭園が残されているほか、大名屋敷跡地が公園や大学などの公共的施設として利用されており、大規模な緑のまとまりを形成しています。このような緑のまとまりは、江戸時代から長い年月をかけて形成されてきたものであり、周辺に潤いを与えています。これらを次代へと継承していくとともに庭園周辺に波及させ、潤いのある景観の形成を図ります。

### ②目に見える緑の増加を図る

大学や寺社、庭園、公園などには、大きな樹木が育っているものが多く、それらの緑は敷地の外からも見ることができ、まち並みに潤いや安らぎを与える重要な存在となっています。こうした敷地内の緑が外からも見える工夫を推奨し、目に見える緑（緑視率）の増加を図ります。

### ③地域のシンボルとなっている樹木を尊重する

区内には、古くから地域のシンボルとなっていたり、まち並みのアイストップになっているなど、地域の緑豊かな環境や景観を象徴する樹木が数多くあります。これらの樹木は文京区ならではの景観をつくる重要な景観資源です。こうした樹木を尊重し、魅力ある景観づくりに生かしていきます。

### ④憩いの場である公園の緑を大切にし、潤いのある景観を形成する

区内には、多種多様な公園があります。公園には緑が多く育ち、まち中でだれもが気軽に訪れることができる身近な憩いの空間として親しまれています。こうした特性を生かし、公園からの見え方に対する配慮や公園周辺にも緑を波及させるなど、潤いのある景観を広げていきます。

## 基本方針7：人々の活動や営みの姿が映える景観づくりを進める

### ①人々が交流できる空間を創出する

公園で子供たちが楽しく遊ぶ姿や、駅前や商店街で多くの人が集う姿、カフェでくつろぐ姿など、人々の活動や営みも景観の要素のひとつです。そのため、オープンスペースや憩いの場など、人々が交流できる空間を創出することにより、人々の活動や営みの姿が映える景観づくりを進めます。

### ②生活感が感じられ、生き生きとしたまち並みをつくる

住宅地では、それぞれの敷地を利用して、樹木や草花、鉢植えなどをしつらえ、通りに面したスペースを豊かに演出している景観が見られます。こうした景観は、まち並みに潤いを与えるだけでなく、水やり等手入れをしている様子から、日ごろの生活感を感じられ、通りを歩く人の心を和ませます。また、人と人との交流が生まれるきっかけにもなります。このような区民一人ひとりの小さな取組や工夫による景観づくりを支援し、生き生きとしたまち並みをつくれます。

## 基本方針 8：自然環境を保全し、人にやさしい地域に愛着や誇りを持てる環境を整える

### ①寺社の斜面緑地や大名庭園跡地に残る池・湧水などを保全する

寺社の敷地内や崖地に残された斜面緑地、大名庭園を継承した小石川後樂園などの池や湧水は、文京区の豊かな自然を感じさせるものであり、区を特徴付ける要素にもなっています。このような斜面緑地や池・湧水を保全・継承していくとともに、これらと調和した景観を形成していくことにより、文京区らしさを生かした景観の創出を図ります。

### ①文京区全域の景観の質を向上させ、地域に愛着や誇りを持てる環境を整える

坂道や歴史的資産、緑のまとまりなど、多様な景観特性を生かしたきめ細かい景観形成を行っていくに当たっては、建築物や屋外広告物、道路などのまち並みを構成する要素を、単体として捉えるだけでなく、周辺のまち並みに十分に配慮したものとすることが必要不可欠です。区民・事業者・区が協働して、これらの要素をつくっていくことにより、文京区全域の景観の質が向上し、地域に愛着や誇りを持てる環境が整えられていきます。

### ②電線類の地中化や放置自転車の解消など、歩く人にやさしい歩行空間を創造する

歩道に設置された電柱や電線、地下鉄駅周辺の放置自転車は、歩行者の通行の安全を阻害するだけでなく、まちの景観を損なうものとなっています。そのため、C.C.BOX（電線共同溝）の導入などによる電線類の地中化を推進するとともに、放置自転車の解消にも努め、高齢者を含めたすべての人が安心して歩ける歩道空間を整備し、良好な景観の形成を図ります。

### ②屋外広告物や工作物、建物の色彩などを周辺の景観と調和させる

無秩序に設置された屋外広告物や看板類、露出したビルの設備機器類、けばけばしい建物の色彩などは、まちの景観を雑然としたものにします。設置位置の工夫や目隠し等の配慮、落ち着いた色彩などにより、調和のとれた市街地景観をつくります。

### ③道行く人が心地良さを感じる空間をつくる

歩道に設置された電柱や電線、地下鉄駅周辺の放置自転車などは、まちの景観を損なうものとなっています。また、敷地境界部の空地等は、通りから見える部分であり、まち並み景観を構成する要素のひとつです。電線類の地中化や放置自転車の解消に努めるとともに、空地に植栽を施したり、仕上げを工夫したりすることにより、道行く人が心地良さを感じるまち並み景観の形成を図ります。

### ④公開空地の創出や彫刻・ストリートファニチャーの設置などによる親しみのある空間づくりに努める

幹線道路沿道などは、大規模建築物等が連続することにより、単調で親しみのない景観になりがちです。そのため、公開空地の設置、壁面のセットバック、植栽や彫刻、ベンチ・街路灯などのストリートファニチャーの設置などにより、快適で親しみやすい空間の形成に努めます。

